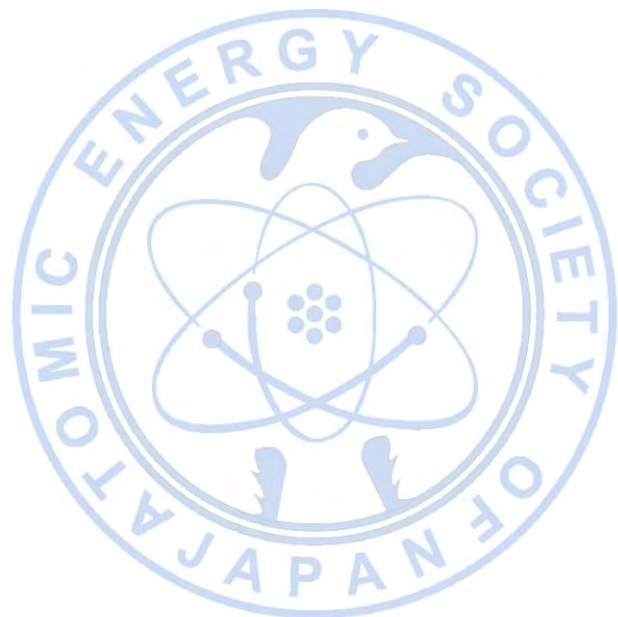




倫理規程制定20年シンポジウム
「倫理は原子力の安全に寄与できるのか」

これまでの20年とこれからに向けて



倫理委員会 委員長
大場恭子

年	原子力学会倫理委員会の活動	社会に大きな影響を与えた原子力事故等
1979		TMI事故
1981		原電：敦賀1号機 放射性廃液漏洩 事実隠蔽
1986		チェルノブイリ事故
1991		関電：美浜2号機 蒸気発生器細管破断
1995		動燃：もんじゅ二次系Na漏洩およびビデオ隠し
1998		原電工事：使用済み核燃料輸送容器データ改ざん
1999		BNFL：MOX燃料製造データ改ざん
	倫理規定制定委員会第1回会合	JCO臨界事故
2001	倫理規程制定、倫理委員会発足	
2002		
2004		
2007		
2011		
2014		
2018		
2019		
2020		
2021		

本学会倫理規程の特徴

- 日本原子力学会会員の心構えと言行の規範として制定（2001年）
- 公衆審査を含む約2年の期間をかけた議論
- 他の学会（海外を含む）を参考にしながらも、基本的に制定委員会がイチから作成
- 前文，憲章，行動の手引から成る（日本の工学系学協会の中で，「行動の手引」を定めたのは本学会が初）
- 「守る」ものではなく，価値観の違いを認識するツールとして利用することを前提
- 署名や罰則はなし

倫理委員会規程と委員会の意義

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議及び実施する。

- (1) 本会の制定した倫理規程（前文、憲章、行動の手引）に関する事項
質疑に対する回答の作成
倫理規程の見直しの検討と改定案の作成
その他、本会倫理規程に対する対応
- (2) 倫理問題の事例集や教材の発行
- (3) 講習会の実施と受講証明の発行
- (4) 原子力関連の倫理に関連する事項の現状調査
- (5) 倫理問題に関する意見の表明（2002年に追加）
- (6) その他必要な事項

浸透・実装のための施策

倫理委員会とは、規程を軸に、その精神を
学会員に伝え、学会員がその精神に則った
行動ができるよう活動する委員会

年	原子力学会倫理委員会の活動	社会に大きな影響を与えた原子力事故等
1979		TMI事故
1981		原電：敦賀1号機 放射性廃液漏洩 事実隠蔽
1986		チェルノブイリ事故
1991		関電：美浜2号機 蒸気発生器細管破断
1995		動燃：もんじゅ二次系Na漏洩およびビデオ隠し
1998		原電工事：使用済み核燃料輸送容器データ改ざん
1999		BNFL：MOX燃料製造データ改ざん
	倫理規定制定委員会第1回会合	JCO臨界事故
2001	倫理規程制定、倫理委員会発足	
2002		東電：自主点検記録改ざん等
2004	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理規程改訂 (2003,2005,2007,2009の計4回) ・委員長もしくは委員会による意見表明 	関電：美浜3号機 二次系配管破断事故
2007		北陸電：志賀制御棒引き抜け事故発覚
		東電：中越沖地震による柏崎刈羽敷地内火災
2011		東電：福島第一原子力発電所事故
2014	倫理規程改定（5回目）	
2018	倫理規程改定（6回目）	
2019		関電：金品授受問題発覚
2020	金品授受問題への見解の表明	
2021	倫理規程改定（7回目）	東電：IDカード不正使用問題、核物質防護機能の一部喪失事案の発覚等



なぜ

いつから？

写真提供：東京電力ホールディングス(株)

© Kyoko OBA, 2022



私たちは、事故の原因となった

- ① 「許容できないリスク」を探し
- ② そのリスクの大きさを検討し
- ③ そのリスクの大きさに合わせ、必要な行動を取る

ことができなかつたのはなぜか

写真提供: 東京電力ホールディングス(株)

原子力学会倫理規程（2009年版）・前文

我々日本原子力学会会員は、原子力技術がエネルギーの安定供給や放射線の利用など人類に大きな価値をもたらすが、一方で大きな災禍をも招く可能性があることを深く認識する。その上に立って原子力の平和利用に携わることができる誇りと使命感を抱き、人類の福祉と持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献を強く希求する。

我々は、原子力の研究、開発、利用および教育に取り組むにあたり、公開の原則のもとに、自ら知識・技能の研鑽を積み、自己の職務と行為に誇りと責任を持つとともに常に自らを省み、社会との調和を図るよう努め、法令や規範を遵守し、安全を確保する。

我々は、現代が、科学技術を社会に結び付けている企業ならびに行政、研究、教育等諸機関に、倫理的な活動、とりわけ説明責任を果たせる活動を求めている時代であると認識する。

これらの実践のため、我々は日本原子力学会倫理規程をここに制定する。

原子力学会倫理規程(2009年版)・憲章

1. 会員は、原子力の平和利用に徹し、人類の直面する諸課題の解決に努める。
2. 会員は、公衆の安全を全てに優先させてその職務を遂行し、**自らの行動を通じて社会の信頼を得るよう努力する。**
3. 会員は、自らの専門能力の向上を図り、あわせて関係者の専門能力も向上するように努める。
4. 会員は、自らの能力の把握に努め、その能力を超えた業務を行うことに起因して社会に重大な危害を及ぼすことがないよう行動する。
5. 会員は、自らの有する情報の正しさを確認するよう心掛け、**公開を旨とし説明責任を果たし、社会の信頼を得るよう努める。**
6. 会員は、事実を尊重し、公平・公正な態度で自ら判断を下す。
7. 会員は、一社会人として法令や社会の規範を遵守し、その範囲内で自らの業務に係る契約を誠実に履行する。
8. 会員は、原子力業務に従事することに誇りを持ち、**その業務の社会的な評価を高めるよう努力する。**

双葉郡8市町村の人口等

町村	人口 (2011.3.11)	人口 (2021.6.1)	住民基本台帳 人口各市町村 公表値 (2021.5.31or6.1)	町村内居住 (2021年1-3 月)	直接死 (2021.6.8現 在)	震災関連死 (2021.6.8現 在)	死亡届等 ※1 (2021.6.8現 在)	死者数合計 (2021.6.8現在)	行方不明者数 ※2 (2021.6.8現在)
広野町	5,490	3,925		4,234	2	46	1	46	0
楢葉町	8,011		6,756	4,050	11	141	2	154	0
富岡町	15,937		12,183	1,585	18	453	6	477	0
川内村	3,038	1,781		2,051	0	102	0	102	0
大熊町	11,505		10,194	163	12	128	0	140	0
双葉町	7,140		5,714	0	17	156	4	177	0
浪江町	21,434		16,470	1,596	151	441	31	623	0
葛尾村	1,567		1,349	432	0	42	1	43	0
合計	74,122	5,706	52,666	14,111	211	1,509	45	1,762	0

58,372

死者数は、余震による被害を含む。

※1 明確に死亡が確認できる遺体が見つからないが、死亡届等が出されている者

※2 明確に死亡が確認できる遺体が見つかっておらず、死亡届等もでない者

(技術者／企業)倫理が目指すところ

(技術者や技術を担う企業が、) **専門能力**に基づき、
時代に即した**価値判断とバランス感覚**をもって、
取るべきの**行動**を「**設計**」できること。



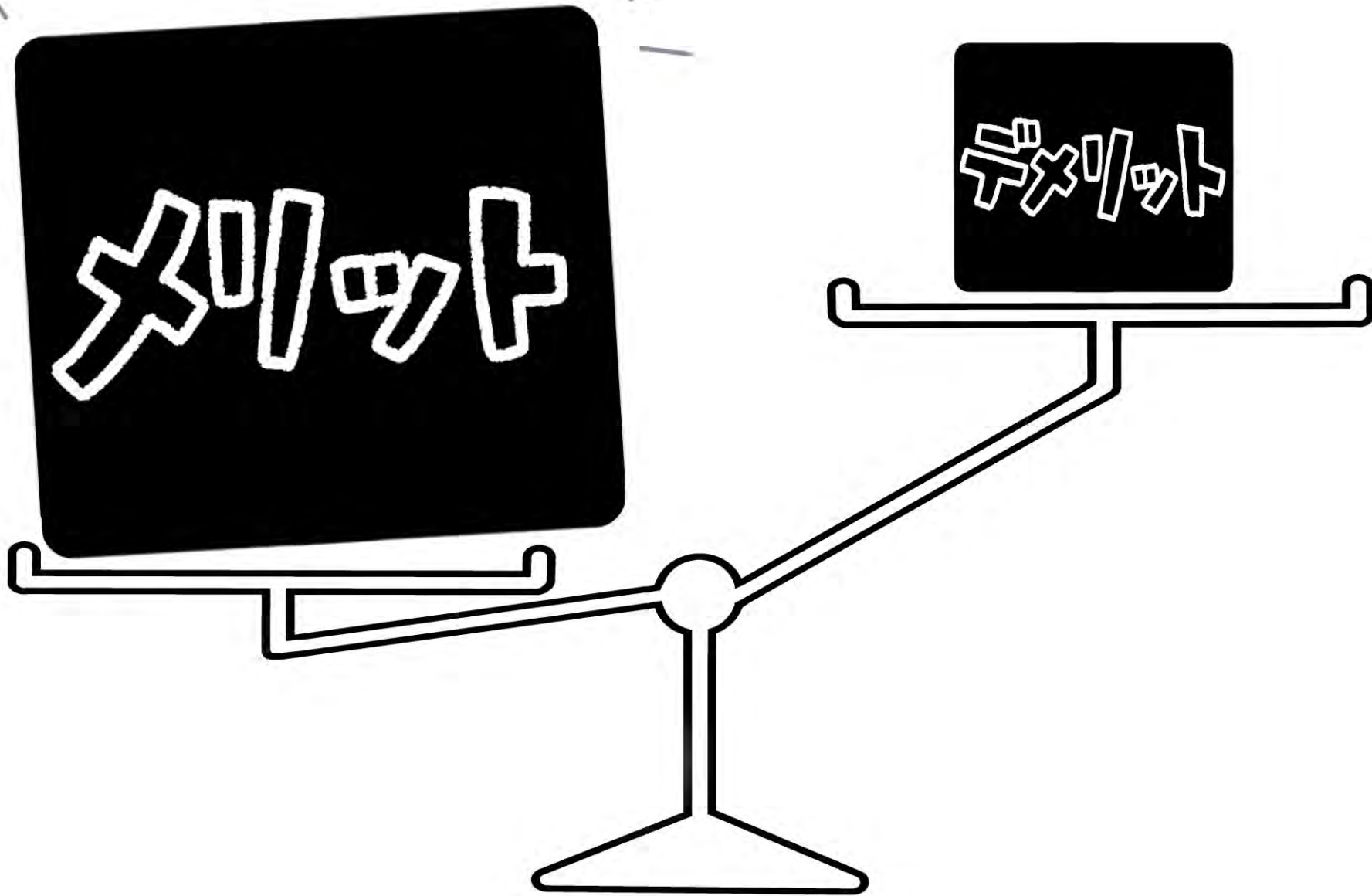
設計した行動を「**実践**」できること

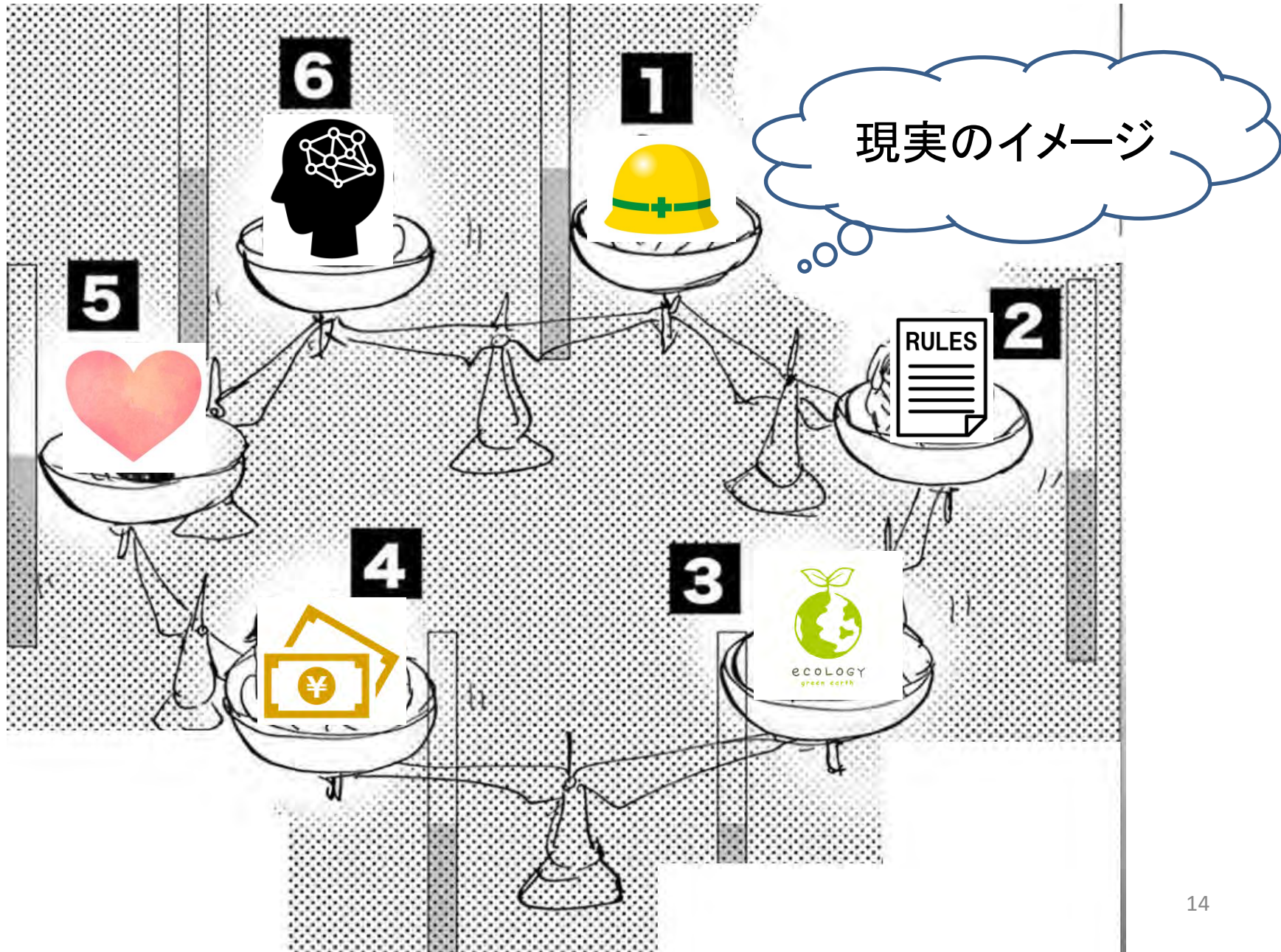
考えないといけないもの



コストと安全







(技術者／企業)倫理が目指すところ

(技術者や技術を担う企業が、) **専門能力**に基づき、
時代に即した**価値判断**と**バランス感覚**をもって、
取るべきの**行動**を「**設計**」できること。



設計した行動を「**実践**」できること

考えないといけないもの



倫理規程制定20年シンポジウム

～倫理は原子力の安全に寄与できるか～

日時：令和4年9月10日 9:50～12:30

プログラム

●開会挨拶 日本原子力学会会長 川村慎一 氏

●講演 倫理委員会委員長 大場恭子

●特別講演 東海村村長 山田 修氏

原子力業界に期待する「思考と実践」

●パネルディスカッション

「信頼につながる行動」、「私たちの意識と行動」

「倫理規程制定・改定の精神を次代に繋ぐための行動」

●閉会挨拶 日本原子力学会副会長 岩城智香子 氏